

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和6年久喜市選挙管理委員会第3回
開催年月日	令和6年9月2日（月）
開始・終了時刻	午前9時00分から午前9時36分
開催場所	久喜市公文書館 会議室
議長氏名	飯島 光 委員長
出席委員（者）氏名	飯島 光 委員長 森田静也 委員長職務代理 橋本 勉 委員 飯田一夫 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	担当主査 染谷 匠
事務局職員職氏名	選挙管理委員会事務局長 斧田直樹 選挙管理委員会選挙係長 蓮実純夫 選挙管理委員会選挙係 担当主査 染谷 匠 選挙管理委員会選挙係 担当主査 前田淳紀
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 委員長提出議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決 7 諸報告

	8 閉会
配 布 資 料	議案書 選挙人名簿登録者数・在外選挙人名簿登録者数一覧 令和6年9月定例会議日程
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

議長（飯島委員長）

ただ今から、令和6年久喜市選挙管理委員会第3回を開会いたします。
本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

2 会議録署名委員

議長（飯島委員長）

まず始めに、日程第2の会議録署名委員の指名ですが、今日はどなたで
しょうか。

事務局（染谷担当主査）

橋本委員です。

議長（飯島委員長）

それでは、橋本委員さん、よろしくお願いいたします。

3 議案の上程

4 提案理由の説明

5 議案に対する質疑

6 討論・採決

議長（飯島委員長）

次に、日程第3の議案の上程でございますが、本日の議案は8件ござ

います。

議案第8号「選挙人名簿に登録する者を定めることについて」及び議案第9号「選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括して上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（染谷担当主査）

<議案朗読>

参考までに、地区別に申し上げますと、久喜地区、第1投票区から第18投票区は、57,080人、菖蒲地区、第19投票区から第25投票区は、15,826人、栗橋地区、第26投票区から第32投票区は、23,058人、鷺宮地区、第33投票区から第40投票区は、31,815人となります。

今回の選挙人名簿登録者数は、前回の選挙時登録時と比較して、男41人増の63,403人、女47人増の64,376人となり、総計88人増の127,779人となります。

<新規登録者名簿と抹消者名簿を供覧>

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第8号及び議案第9号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、両案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第10号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」及び議案第11号「在外選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括して上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（染谷担当主査）

<議案朗読>

今回の登録及び抹消で、在外選挙人名簿の登録者数は、男性26人、女性50人、総計76人となります。

<在外選挙人名簿登録申請書について（通知）を供覧>

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第10号及び議案第11号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、両案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第12号「裁判員候補者予定者を選定するくじの方法について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（染谷担当主査）

<議案朗読>

さいたま地方裁判所から本市に対する裁判員候補者の割当員数等の通知に基づき、候補者名簿を調製するものです。今回、久喜市には168人の割り当てがありました（昨年度と人数変更なし）。くじの方法については、最高裁判所から配布された名簿調製プログラムを使用し、電子計算機により選定を行います。また、このてん末を記載した選定録を作成します。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第12号「裁判員候補者予定者を選定するくじの方法について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第13号「検察審査員候補者予定者を選定するくじの方法について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（染谷担当主査）

<議案朗読>

さいたま第一検察審査会及びさいたま第二検察審査会の各事務局長からの検察審査員候補者の割当員数等の通知に基づき、候補者名簿を調製するものです。今回、久喜市には13人ずつの割り当てがありました（昨年度と人数変更なし）。くじの方法については、裁判員候補者予定者選定の名簿調製プログラムを使用し、電子計算機により選定を行いますが、久喜市

は検察審査会の管轄が二つありますので、それぞれ選定を行います。また、このてん末を記載した選定録を作成します。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第13号「検察審査員候補者予定者を選定するくじの方法について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第14号「裁判員候補者予定者の選定のくじを行うべき日時及び場所について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（染谷担当主査）

<議案朗読>

裁判員候補者予定者の選定のくじは、9月18日（水）午前9時から、久喜市役所第4会議室で行います。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第14号「裁判員候補者予定者の選定のくじを行うべき日時及び場所について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第15号「検察審査員候補者予定者の選定のくじを行うべき日時及び場所について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（染谷担当主査）

<議案朗読>

検察審査員候補者予定者の選定のくじは、9月18日（水）午前9時15分から、久喜市役所第4会議室で行います。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第15号「検察審査員候補者予定者の選定のくじを行うべき日時及び場所について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は、これですべて終了しました。

7 諸報告

議長（飯島委員長）

続きまして、日程第7の諸報告ですが、事務局から何かありますか。

事務局（斧田事務局長）

令和6年9月定例会議

再開：9月2日（月）～10月2日（水） 31日間

日程：一般質問 9月 6日（金）・ 9日（月）

11日（水）・12日（木）

議案質疑、予算決算常任委員会 9月17日（火）

総務常任委員会・分科会 9月19日（木）

8 閉会

議長（飯島委員長）

以上で、久喜市選挙管理委員会を閉会とします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年12月2日

委員長 飯島 光

署名委員 橋本 勉